

IV 調査票

1 一般

枚方市男女共同参画に関する市民アンケート調査

【調査票】

…………ご記入にあたってのお願い…………

- この調査は、枚方市にお住まいの満 23 歳以上の方から無作為に抽出した 2,000 人の方を対象に実施しています。ご回答内容は、統計的な分析にのみ使用するものであり、それ以外の目的には使用しません。また、個別に公表することはありません。お名前の記入は不要です。
- アンケートには宛名のご本人がお答えください。ご本人の記入が困難な方で、ご家族等が代筆可能な場合は代筆をお願いします。代筆が困難な場合は、人権政策課までご連絡ください。
- 回答は質問ごとに、あなたのお考えに近いものの番号に○をつけてください。複数選んでいただく場合もあります。「その他」にあてはまる場合は、() 内にできるだけ具体的にご記入ください。
- 質問によって、回答できない場合または回答したくない場合は、その質問については飛ばして次の質問へお進みください。
- 質問の「結婚」「配偶者」「夫婦」には、「事実婚(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあること)」「パートナーシップ宣誓制度(参考資料参照)」を含みます。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れ、

11月30日(土)までにご投函ください。

※Webで回答された場合は、調査票(この用紙)の記入及び返送は不要です。

ご回答いただいた方の中から抽選で 100 人に QUO カード(500 円分)を呈呈します。ご希望の方は、別紙「枚方市男女共同参画に関する市民アンケート調査 ご協力のおかげ」に住所・氏名を記入して調査票と一緒に送ってください。※Webで回答された場合は、Webでお申し込みください。

お忙しいところお手数をおかけしますが、ご協力をお願いします。

〈お問い合わせ〉枚方市 市長公室 人権政策課
電話：072-841-1424 (直通)
FAX：072-841-1700
メール：jinken@city.hirakata.osaka.jp

問3 「子どもが小さいうちは、母親は仕事をしないで、育児に専念したほうがよい」という考え方について、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 同感する | 2. どちらかといえば同感する |
| 3. どちらかといえば同感しない | 4. 同感しない |
| 5. わからない | |

(問3で「1. 同感する」「2. どちらかといえば同感する」とお答えの方に)

問3-1 そう思う主な理由は何ですか。(○は1つ)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 子どもの健全な成長に必要なだから |
| 2. 小さい子どもを人に預けるのは子どもがかわいそうだから |
| 3. 子どもを生んだ母親には育てる責任があるから |
| 4. 母親は面倒見がよく、子どもに対する愛情があるから |
| 5. 自分自身がそうした、そうされたから |
| 6. 自分自身がそうしなかった、そうされなかったから |
| 7. その他 (_____) |

問4 次の(1)～(14)の言葉について、それぞれあてはまる番号に○をつけてください。
(○は各項目に1つ)

| | 見たこと聞いたことがある | 知らない |
|---|--------------|------|
| (1) 男女共同参画社会 | 1 | 2 |
| (2) 女子差別撤廃条約 | 1 | 2 |
| (3) 男女雇用機会均等法 | 1 | 2 |
| (4) 男女共同参画社会基本法 | 1 | 2 |
| (5) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法) | 1 | 2 |
| (6) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法) | 1 | 2 |
| (7) 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(育児・介護休業法) | 1 | 2 |
| (8) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援法) | 1 | 2 |
| (9) 積極的改善措置(ポジティブ・アクション) | 1 | 2 |
| (10) デートDV | 1 | 2 |
| (11) ワーク・ライフ・バランス | 1 | 2 |
| (12) 枚方市男女共同参画推進条例 | 1 | 2 |
| (13) 枚方市男女共生フロア・ウィル | 1 | 2 |
| (14) 枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」 | 1 | 2 |

※ それぞれの言葉の説明については、別紙参考資料をご覧ください。

家庭生活(子育て・介護)についておたずねします。

問5 あなたの家庭で主に家庭での仕事(家事、子育て、介護)をしているのは誰ですか。(○は1つ)

1. 本人(配偶者なし) 2. 本人(配偶者あり) 3. 配偶者 4. 母 5. 父
6. 祖母 7. 祖父 8. 姉又は妹 9. 兄又は弟 10. その他()

問6 育児を行うために、法律に基づき育児休業を取得できる制度があります。この制度を活用して、男性が育児休業を取得することについてどう思いますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 取得した方がよい | 2. どちらかという取得した方がよい |
| 3. わからない・どちらともいえない | 4. どちらかという取得しない方がよい |
| 5. 取得しない方がよい | |

(問6で「4. どちらかという取得しない方がよい」「5.取得しない方がよい」とお答えの方に)

問6-1 男性が育児休業を取得しない方がよいと思う理由は何ですか。(○は2つまで)

- | |
|--------------------------|
| 1. 育児に関する知識や情報が乏しいため |
| 2. 仕事が忙しいため |
| 3. 収入が減るため・昇進の機会を逃すため |
| 4. 育児休業等の制度が不十分または利用しにくい |
| 5. 仕事を辞めるようになってしまったため |
| 6. まわりの人が育児休業を取得していないため |
| 7. 子どもの世話は、女性の仕事のため |
| 8. その他 () |

問7 介護を行うために、法律に基づき介護休業を取得できる制度があります。この制度を活用して、男性が介護休業を取得することについてどう思いますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 取得した方がよい | 2. どちらかという取得した方がよい |
| 3. わからない・どちらともいえない | 4. どちらかという取得しない方がよい |
| 5. 取得しない方がよい | |

(問7で「4. どちらかという取得しない方がよい」「5.取得しない方がよい」とお答えの方に)

問7-1 男性が介護休業を取得しない方がよいと思う理由は何ですか。(○は2つまで)

- | |
|--------------------------|
| 1. 介護に関する知識や情報が乏しいため |
| 2. 仕事が忙しいため |
| 3. 収入が減るため・昇進の機会を逃すため |
| 4. 介護休業等の制度が不十分または利用しにくい |
| 5. 仕事を辞めるようになってしまったため |
| 6. まわりの人が介護休業を取得していないため |
| 7. 介護は、女性の仕事のため |
| 8. その他 () |

職業生活についておたずねします。

仕事に従事している方、従事していた方におたずねします。(問8) (従事したことがない方は、問9へ)

問8 あなたの今の職場、あるいは、元職場では、次の(1)～(9)について、性別によって差がある(あった)と思いますか。(○は各項目に1つ)

| | 男性が 優遇 | 平等 である | 女性が 優遇 | わ か ら な い |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------------------|
| (1) 募集・採用 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (2) 賃金 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (3) 業務(内容・責任) | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (4) 昇進・昇格 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (5) 管理職への登用 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (6) 能力評価 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (7) 研修(機会・内容) | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (8) 働き続けやすさ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (9) 休暇の取得しやすさ(育児・介護休暇など) | 1 | 2 | 3 | 4 |

全員におたずねします。

問9 男女がともに働きやすい社会の環境をつくるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 男女で家事労働(育児・介護含む)を平等に分担する
2. 育児休業や介護休業をだれもが利用しやすくする
3. 保育所や留守家庭児童会室などの育児環境を充実し、だれもが利用できるようにする
4. ホームヘルパーや介護施設などを充実し、誰もが利用できるようにする
5. 労働時間の短縮を図る
6. 男女の雇用機会を均等にする
7. 職場での男女の昇進や賃金等の格差をなくす
8. パートタイム労働者や派遣労働者の労働条件を向上させる
9. 職場におけるハラスメント防止に努める
10. その他(具体的に_____)
11. わからない
12. すでに男女がともに働きやすい社会になっている

仕事と家庭などの関わりについておたずねします。

問 10 あなたが1日のうちで仕事と家事に費やす平均時間はどの程度ですか。(○は1つずつ)

| (1) 仕事 (在宅就労を含む) | 平日 | 休日 |
|----------------------|----|----|
| 1. ほとんどない..... | 1 | 1 |
| 2. 4時間未満..... | 2 | 2 |
| 3. 4時間以上6時間未満..... | 3 | 3 |
| 4. 6時間以上8時間未満..... | 4 | 4 |
| 5. 8時間以上10時間未満..... | 5 | 5 |
| 6. 10時間以上12時間未満..... | 6 | 6 |
| 7. 12時間以上..... | 7 | 7 |

| (2) 家事 (料理・洗濯・掃除・育児・介護など) | 平日 | 休日 |
|---------------------------|----|----|
| 1. ほとんどない..... | 1 | 1 |
| 2. 30分未満..... | 2 | 2 |
| 3. 30分以上1時間未満..... | 3 | 3 |
| 4. 1時間以上2時間未満..... | 4 | 4 |
| 5. 2時間以上3時間未満..... | 5 | 5 |
| 6. 3時間以上4時間未満..... | 6 | 6 |
| 7. 4時間以上5時間未満..... | 7 | 7 |
| 8. 5時間以上..... | 8 | 8 |

暴力・人権についておたずねします。

問 11 恋人同士の間で次の(1)～(6)のようなことが行われた場合、あなたはこれらが暴力にあたると思いますか。(○は各項目に1つ)

| | にど あ た る と 思 う | そ う 思 う | 暴 力 に あ た る 場 合 も あ る と 思 う | 暴 力 に あ た る と は 思 わ な い |
|--|----------------------------------|------------------|--|--|
| (1) 相手が自分の言うとおりにしなければ、不機嫌になる | 1 | 2 | 3 | |
| (2) 許可なく、携帯の送受信の履歴をチェックしたり、アドレスを消したりする | 1 | 2 | 3 | |
| (3) 相手に頻繁に電話をかけ、居場所や会っている人のことを尋ねる | 1 | 2 | 3 | |
| (4) 「別れるなら自殺する」とメールやメッセージを送る | 1 | 2 | 3 | |
| (5) 避妊に協力しない | 1 | 2 | 3 | |
| (6) 相手の合意を得ないで、一方的に性行為を行う | 1 | 2 | 3 | |

交際相手のいる(いた)方におたずねします。(既婚者の方は交際当時の様子をお答え下さい。)

(交際相手がいない(いなかった)方は、問 13 へ)

問 12 あなたは、交際相手から、次の(1)～(3)のようなことをされたことがありますか。(○は各項目に1つ)

| | 何 度 も あ っ た | 1 ～ 2 度 あ っ た | ま っ た く な い |
|--|----------------------------|---------------------------------|----------------------------|
| (1) ながったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた | 1 | 2 | 3 |
| (2) 人格を否定するような暴言、無視する、なぐるふりをして脅すなどの精神的ないやがらせを受けた | 1 | 2 | 3 |
| (3) あなたがいやがっているのに性的な行為を強要された | 1 | 2 | 3 |

全員におたずねします。

問 13 配偶者間で次の(1)～(10)のようなことが行われた場合、あなたはこれらが暴力にあたると思いますか。(○は各項目に1つ)

| | にど にあ なた らと 思 う | 暴 力 に あ た る と 思 わ な い | 暴 力 に あ た る と は 思 わ な い |
|--|--------------------------------|---|--|
| (1) 何を言っても無視する | 1 | 2 | 3 |
| (2) 大声でどなったり、なぐるふりをして相手を脅したりする | 1 | 2 | 3 |
| (3) 大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりする | 1 | 2 | 3 |
| (4) 実家の親、兄弟・姉妹、友人との付き合いをいやがったり監視したり、外出を制限したりする | 1 | 2 | 3 |
| (5) 生活費を渡さない | 1 | 2 | 3 |
| (6) 相手のお金を取り上げたり、預貯金を勝手におろしたりする。お金の使い道を細かく管理する | 1 | 2 | 3 |
| (7) 「だれのおかげで、お前は食べられるんだ」、「かいしょうなし」などと言う | 1 | 2 | 3 |
| (8) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたり、ひきずりまわしたりする | 1 | 2 | 3 |
| (9) 避妊に協力しない | 1 | 2 | 3 |
| (10) 相手の合意を得ないで、一方的に性行為を行う | 1 | 2 | 3 |

配偶者がいる(いた)方におたずねします。(配偶者がいない(いなかった)方は、問16へ)
 問14 あなたは、過去1年間に配偶者(別居中を含む)から、次の(1)～(4)のようなことをされたことがありますか。ここでの「配偶者」には、元配偶者(離別・死別した相手)も含まれます。(○は各項目に1つ)

| | 何 度 も あ っ た | 1 〜 2 度 あ っ た | ま っ た く な い |
|--|----------------------------|---------------------------------|----------------------------|
| (1) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた | 1 | 2 | 3 |
| (2) 人格を否定するような暴言、無視する、なぐるふりをして脅すなどの精神的ないやがらせを受けた | 1 | 2 | 3 |
| (3) 生活費をもらえない、お金の使い道を細かく管理するなどの経済的ないやがらせを受けた | 1 | 2 | 3 |
| (4) あなたがいやがっているのに性的な行為を強要された | 1 | 2 | 3 |

全員におたずねします。

問 16 もしも、あなたの友人や知人が、配偶者あるいは恋人から暴力を受けているとしたら、あなたはどの窓口で相談することをすすめますか。(〇はいくつでも)

1. 枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」
2. DV相談+ (プラス)
3. 大阪府女性相談センター
4. 大阪府中央子ども家庭センター
5. 警察
6. 人権擁護委員・法務局
7. 弁護士・弁護士会
8. 民間の相談機関
9. 教員・学生相談室
10. その他(具体的に_____)
11. 1つも知らない

問 17 配偶者・パートナーや恋人からの暴力(DV)に関して、次のような意見があります。あなたの考えに近いものを選んでください。(〇はいくつでも)

1. 暴力を受けている人は逃げようと思えば、いつでも逃げ出せるはず
2. 暴力をふるわれた人にも、何らかの原因があるので、暴力をふるう人を一方的には責められない
3. 暴力をふるうのは、アルコールや薬物のせいである
4. 暴力をふるう人は、普段から他の人たちに対しても暴力的である
5. DVは夫婦げんかがエスカレートしたものである
6. 暴力をふるわれて逃げ出さないのは、その暴力が耐えられる程度のものである
7. お互いに暴力をふるうこともあり、お互い様である
8. DVは夫婦(恋人)間のプライベートな問題なので、他人が介入しない方がよい
9. 子どもが生まれたら、徐々に暴力はおさまるものである
10. なぐったりするのは、愛情表現のひとつである
11. どんな理由があろうと暴力をふるう人が悪い
12. その他(具体的に_____)
13. わからない

問 18 あなたは、最近3年の間に、職場や学校、地域などにおいて、次のようなことをされた、もしくは見聞きしたことがありますか。(〇はいくつでも)

1. 地位や権限を利用して性的な関係を迫る
2. わざと身体にさわる
3. 性的な冗談や質問、卑わいな言葉をかける
4. 宴会などで、酌、デュエット、ダンスを強要する
5. 「結婚しないの?」や「子どもはまだ?」など、プライベートなことをたびたび聞く
6. 目につきやすいところにヌードポスターなどを貼る
7. 身体をじろじろ見たり、容姿のことをよく話題にしたりする
8. 「異性関係が派手だ」などと性的なうわさを流す
9. その他(具体的に_____)
10. されたこと、見聞きしたことはない

問 19 あなたは性的マイノリティ(LGBTQ等)という言葉を知っていますか。(〇は1つ)

1. 意味を知っている
2. 聞いたことはあるが、意味は知らない
3. 知らない

問 20 枚方市が行っているLGBTQ等の性的マイノリティの方への支援施策について、あなたが知っているものをお答え下さい。(〇はいくつでも)

1. パートナーシップ宣誓制度(平成31年4月より)
2. LGBTQ+電話相談(平成31年4月より)
3. LGBT啓発リーフレット「ありのままにじぶんらしく」
4. コミュニティスペース(令和元年7月より)
5. ひらかた・にじいろ宣言(性的マイノリティ支援宣言)
6. 6色の気球をデザインしたアライ(ally)ステッカー
7. その他(具体的に_____)
8. 1つも知らない

**令和6年4月に施行された困難な問題を抱える女性に関する法律に関して
おたずねします。**

問 21 あなたは、困難な問題を抱える女性に対する支援として、どのような支援が効果的であると思いますか。(〇はいくつでも)

※「困難な問題を抱える女性」とは、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性及びその他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性(そのおそれのある女性を含む)をいいます。

1. 早期発見のための普及啓発、アウトリーチ活動(若年女性等を対象とした夜間見回り、声かけ、街頭での啓発活動等)
2. 電話相談や面談
3. メールによる相談
4. SNSによる相談
5. 気軽に立ち寄れる居場所の提供
6. 学校や家庭、医療機関等との連携による支援
7. 就労支援や生活保護受給手続きなどの支援
8. その他(具体的に_____)

あなたご自身についておたずねします。

a あなたの性別は。

1. 女性
2. 男性
3. 女性/男性では答えられない
4. 答えない

※本調査は、男女共同参画や男女の平等に関する意識などを調査するため、性別をご回答いただいています。選択肢の「3. 女性/男性では答えられない」は、性の多様性を考慮したものです。戸籍上の区分とは別に、ご自身の主観によりご記入ください。

b あなたの年齢は。(記入日の時点で)

1. 23~29歳
2. 30~39歳
3. 40~49歳
4. 50~59歳
5. 60~69歳
6. 70歳以上

c あなたは結婚(事実婚またはパートナーと同居)していますか。

1. 結婚している
2. 結婚していない
3. 結婚したが、離婚または死別した

(次ページに続きます)

2. 若年

枚方市では、すべての市民が性別にかかわらず尊重され、個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、取り組みを進めています。そこで、若い皆さんの男女共同参画についての考え方やご意見を教えていただき、枚方市をより住みよい町にするために活かしたく、このたびアンケート調査を実施することにいたしました。ご協力をお願いします。・回答いただいた内容は、統計的な分析にのみ使用するものであり、それ以外の目的には使用しません。また、個別に公表することはありません。・アンケートには、ご本人がお答えください。・回答は質問ごとに、ご自身の考えに近いものを選択してください。複数選んでいただく場合もあります。「その他」にあてはまる場合は、()内にできるだけ具体的にご入力ください。

問1 あなたの家庭で主に家庭での仕事（家事、子育て、介護）をしているのは誰ですか。

本人（配偶者なし）

本人（妻）

本人（夫）

母

父

祖母

祖父

姉又は妹

兄又は弟

その他

問2 「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担について、あなたはどのように思いますか。

同感する

どちらかといえば同感する

どちらかといえば同感しない

同感しない

わからない

問3 「子どもが小さいうちは、母親は仕事をしないで、育児に専念したほうがよい」という考え方について、あなたはどのように思いますか。

同感する

どちらかといえば同感する

どちらかといえば同感しない

同感しない

わからない

問4 将来、仕事において、組織の意思決定ができる職（経営者や組織の管理職）になりたいと思いますか。

なりたい

なりたくない

わからない

問5 恋人同士の間で次の（１）～（６）のようなことが行われた場合、あなたは、これらが暴力にあたると思いますか。

（１）相手が自分の言う通りにしなければ、不機嫌になる

どんな場合でも暴力にあたると思う

状況によると思う

暴力にあたるとは思わない

（２）許可なく、LINEなどのメッセージの履歴をチェックしたりアドレスを消したりする

どんな場合でも暴力にあたると思う

状況によると思う

暴力にあたるとは思わない

（３）頻繁に携帯で電話をかけて、居場所や会っている人のことを尋ねる

どんな場合でも暴力にあたると思う

状況によると思う

暴力にあたるとは思わない

（４）「別れるなら自殺する」とLINEなどのメッセージを送る

どんな場合でも暴力にあたると思う

状況によると思う

暴力にあたるとは思わない

（５）相手が嫌がっているのに無理やりキスしたり、体をさわったりする

どんな場合でも暴力にあたると思う

状況によると思う

暴力にあたるとは思わない

（６）相手の合意を得ないで、一方的に性行為を行う

どんな場合でも暴力にあたると思う

状況によると思う

暴力にあたるとは思わない

問6 あなたは「デートDV」という言葉を知っていますか。

知っている

聞いたことがある

知らない

恋人同士の間で起きる暴力のことを「デートDV」といいます。なぐる、けるという体への暴力だけでなく、言葉や態度で怖がらせたり、行動を制限したりすることもデートDVです。

問7 交際相手がいる（いた）方にお尋ねします。

交際相手がいる（いた）

交際相手がない（いなかった）…問8へ

あなたはこれまでに交際相手から次の（1）～（3）のようなことをされたことがありますか

（1）なぐったり、けったり、物をなげついたり、突飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた
何度もあった

1～2度あった

まったくない

（2）人格を否定するような暴言、交友関係を細かく監視する、なぐるふりをして脅すなどの精神的な嫌がらせを受けた
何度もあった

1～2度あった

まったくない

（3）あなたがいやがっているのに性的な行為を強要された
何度もあった

1～2度あった

まったくない

問8 配偶者間で次の（1）～（10）のようなことが行われた場合、あなたはこれらが暴力にあたると思いますか。

（1）何を言っても無視する
どんな場合でも暴力にあたると思う
状況によると思う
暴力にあたるとは思わない

（2）大声でどなったり、なぐるふりをして相手を脅したりする
どんな場合でも暴力にあたると思う
状況によると思う
暴力にあたるとは思わない

（3）大切にしているえものを、わざと壊したり捨てたりする
どんな場合でも暴力にあたると思う
状況によると思う
暴力にあたるとは思わない

（4）実家の親、兄弟・姉妹、友人との付き合いをいやがったり監視したり、外出を制限したりする
どんな場合でも暴力にあたると思う
状況によると思う
暴力にあたるとは思わない

（5）生活費を渡さない
どんな場合でも暴力にあたると思う
状況によると思う

暴力にあたるとは思わない

(6) 相手のお金を取り上げたり、預貯金を勝手におろしたりする。お金の使い道を細かく管理する。
どんな場合でも暴力にあたると思う

状況によると思う

暴力にあたるとは思わない

(7) 「だれのおかげで、お前は食べられるんだ」、「かいしょうなし」などと言う
どんな場合でも暴力にあたると思う

状況によると思う

暴力にあたるとは思わない

(8) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突飛ばしたり、ひきずりまわしたりする
どんな場合でも暴力にあたると思う

状況によると思う

暴力にあたるとは思わない

(9) 避妊に協力しない
どんな場合でも暴力にあたると思う

状況によると思う

暴力にあたるとは思わない

(10) 相手の合意を得ないで、一方的に性行為を行う
どんな場合でも暴力にあたると思う

状況によると思う

暴力にあたるとは思わない

問9 配偶者がいる(いた)方にお尋ねします。

配偶者がいる(いた)

配偶者がいない(いなかった) …問10へ

あなたは、過去1年間に配偶者(別居中を含む)から、次の(1)～(4)のようなことをされたことがありますか。ここでの「配偶者」には、元配偶者(離別、死別した相手)も含まれます。

(1) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた
何度もあった

1～2度あった

まったくない

(2) 人格を否定するような暴言、無視する、なぐるふりをして脅すなどの精神的な嫌がらせを受けた
何度もあった

1～2度あった

まったくない

(3) 生活費をもらえない、お金の使い道を細かく管理するなどの経済的ないやがらせを受けた
何度もあった

1～2度あった

まったくない

(4) あなたがいやがっているのに性的な行為を強要された

何度もあった

1～2度あった

まったくない

問 10 あなたは恋人や配偶者からの暴力を受けたときにどこ（だれ）かに相談しましたか。

(問7または問9で「何度もあった」「1～2度あった」と答えた方にお尋ねします)

相談した

相談しなかった（できなかった）

問 11-1 あなたはそのことをどこ（だれ）に相談しましたか。

(問10で「相談した」と答えた方にお尋ねします)

枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかた DV 相談室」

DV 相談+（プラス）

大阪府女性相談センター

大阪府中央子ども家庭センター

警察

人権擁護委員・法務局

市役所の相談窓口（「ひらかた DV 相談室」以外）

民間のカウンセラー・カウンセリング機関

弁護士・弁護士会

医療関係者（医師・看護師など）

学校関係者（教員・スクールカウンセラー・学生相談室等）

家族・親戚

友人・知人

その他

問 11-2 どこ（だれ）にも相談しなかった、できなかった理由は何ですか。

(問10で「相談しなかった（できなかった）」と答えた人にお尋ねします)

どこに相談してよいかわからなかったから

恥ずかしかったから

相談しても無駄だと思ったから

相談したことがわかると仕返しをされると思ったから

相談することによって不快な思いをすと思ったから

自分さえ我慢すれば、何とかやっていけると思ったから

世間体が悪いから

他人を巻き込みたくなかったから

被害を受けたことを忘れたかったから

自分にも悪いところがあると思ったから
相談するほどのことではないと思ったから
その他

問 12 もしも、あなたの友人や知人が、配偶者あるいは恋人から暴力をうけているとしたら、あなたはどの窓口に相談することをすすめますか。

枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかた DV 相談室」
DV 相談+（プラス）
大阪府女性相談センター
大阪府中央子ども家庭センター
警察
人権擁護委員・法務局
弁護士・弁護士会
民間の相談機関
教員・学生相談室
その他

問 13 配偶者・パートナー、あるいは恋人からの暴力（DV）に関して、次のような意見があります。あなたの考えに近いものを選んでください。

暴力を受けている人は逃げようと思えば、いつでも逃げだせるはず
暴力をふるわれた人にも、何らかの原因があるので、暴力をふるう人を一方的には責められない
暴力をふるうのは、アルコールや薬物のせいである
暴力をふるう人は、普通から他の人たちに対しても暴力的である
DV は夫婦げんかがエスカレートしたものである
暴力をふるわれて逃げ出さないのは、その暴力が耐えられる程度のものである
お互いに暴力を振るうこともあり、徐々に暴力はおさまるものである
DV は夫婦（恋人）間のプライベートな問題なので、他人が介入しない方がよい
子どもが生まれたら、徐々に暴力はおさまるものである
なぐったりするのは、愛情表現のひとつである
どんな理由があろうと暴力を振るう人が悪い
わからない
その他

問 14 あなたは性的マイノリティ（LGBTQ 等）という言葉を知っていますか

意味を知っている
聞いたことはあるが、意味は知らない
知らない

問 15 枚方市が行っている LGBTQ 等の性的マイノリティの方への支援施策について、あなたが知ってい

るものをお答えください。

パートナーシップ宣誓制度（平成 31 年 4 月より）

LGBRQ+電話相談（平成 31 年 4 月より）

LGBR 啓発リーフレット「ありのままに じぶんらしく」

コミュニティスペース（令和元年 7 月より）

ひらかた・にじいろ宣言（性的マイノリティ支援宣言）

6 色の希求をデザインした ALLY（アライ）※ステッカー

1 つもしらない

その他

（※）ALLY とは 英語の「ally」が語源。多様な性自認・性的指向に理解のある人のことであり、応援する人、支援者のこと。

問 16 あなたは、困難な問題を抱える女性に対する支援として、どのような支援が効果的だと思いますか。

※「困難な問題を抱える女性」とは、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性及びその他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難を抱える女性（そのおそれのある女性を含む）をいいます。

若年女性等を対象とした夜間見回り、声かけ、該当での啓発活動等

電話相談や面接

メールによる相談

SNS による相談

気軽に立ち寄れる居場所の提供

学校や家庭、医療機関等との連携による支援

就労支援や生活保護受給手続きなどの支援

その他

あなた自身についておたずねします。

あなたの性別は

女性

男性

女性／男性では答えられない

答えない

あなたの年齢は

歳

あなたの就業状況は

学生

浪人生

自営業・自由業

正規雇用で働いている

非正規雇用で働いている（契約社員・派遣社員・パートタイマー・アルバイトなど）

家事専業

無職（家事専業をのぞく）

その他

性別にかかわらず一人ひとりが尊重される男女共同参画社会の実現に向けてのご意見やご要望がありましたら、お聞かせ下さい。

お答えいただいた方の中から抽選で100人にQUOカード（500円分）を進呈します。QUOカード（500円分）を希望しますか？

希望する

希望しない

QUOカード（500円分）を希望すると回答した方は以下を入力してください。

住所

郵便番号

都道府県

市区町村

番地

マンション・部屋番号

お名前

ハガキに記載しているID（6桁）を入力してください。

3. 中学生

このアンケートで、みなさんの意識と現状を聞き、男女共同参画社会づくりの実行計画の資料とさせていただくため、ご協力をお願いします。皆さんが答えた内容は、この調査の目的以外には使いません。また、氏名は書かないため、誰が書いたかはわかりませんので、あなたが思うことをありのままに答えてください。

枚方市 市長公室 人権政策課

【アンケートの答え方】

- ・あなたの考え方に近いものの番号を選んでください。
- ・1つだけ選ぶ場合と、いくつか選ぶ場合があります。よく質問を読んで答えてください。
- ・「その他」を選んだときは、自分で考えた答えを入力してください。

Q1. あなたが、家でしていることを教えてください。(複数選べます)

1. 食材を買いに行く
 2. 食事のしたく
 3. 食事のあとかたづけ
 4. 自分の部屋の掃除
 5. 自分の部屋以外の掃除
 6. ふろ掃除
 7. ゴミ出し
 8. 洗濯
 9. きょうだいの世話
 10. ペットや植物の世話
 11. 家の仕事の手伝い
- その他

Q2. 家で、主に家事（料理・そうじ・洗たくなど）や子育てをしているのはだれですか。(複数選べます)

1. 父
 2. 母
 3. 兄
 4. 姉
 5. 自分
 6. 弟
 7. 妹
 8. 祖父
 9. 祖母
- その他

Q3. あなたは、料理・掃除・洗濯などの家事は、だれがするのが一番よいと思いますか。(1つ選んでくださ

い)

1. 男の人が主にするのがよい
2. 女の人が主にするのがよい
3. 男の人と女の人が協力してするのがよい
4. わからない

Q4. あなたは、子どもが小さいときの子育ては、だれがするのが一番よいと思いますか。(1つ選んでください)

1. 男の人が主にするのがよい
2. 女の人が主にするのがよい
3. 男の人と女の人が協力してするのがよい
4. わからない

その他

Q5. あなたは、お金をかせぐ仕事を、だれがするのが一番よいと思いますか。(1つ選んでください)

1. 男の人が主にするのがよい
2. 女の人が主にするのがよい
3. 男の人と女の人が協力してするのがよい
4. わからない

その他

Q6. 勉強と家事について、家族はどのような考えを持っているとあなたは思いますか。また、自分はどうか考えているかそれぞれ答えてください。

家族の考え (1つ選んでください)

1. 勉強を一生懸命やっていれば、料理や掃除などの家事はやらなくてもよい
2. 勉強も料理や掃除などの家事も両方するのがよい
3. 勉強よりも、料理や掃除などの家事をするべきだ
4. わからない

自分の考え (1つ選んでください)

1. 勉強をいっしょうけんめいやっていれば、料理やそうじなどの家の手つだいはやらなくてもよい
2. 勉強も料理やそうじなどの家の手つだいも両方するのがよい
3. 勉強よりも、料理やそうじなど家の手つだいをするべきだ
4. わからない

Q7. あなたは、たとえば「男の子は強く・泣くな」や「女の子はやさしく・行儀よくしなさい」など、「男は〇〇」、「女は〇〇」のように言われたことがありますか。(1つ選んでください)

1. よく言われる (言われた)
2. ときどき言われる (言われた)
3. あまり言われない (言われなかった)

4. まったく言われたい (言われなかった)
5. わからない

どんなことについて言われたことがありますか。(複数選べます)

1. 言葉づかい
 2. 服装・身だしなみ
 3. 性格
 4. 整理整頓
 5. 手伝い
 6. 食事の仕方
 7. 座り方
 8. 歩き方
 9. 勉強
 10. テレビ番組
 11. 友だち関係
 12. 家に帰る時刻
 13. スポーツ
 14. お金の使い方
 15. 泣いたとき
- その他

それはだれに言われましたか。(複数選べます)

1. 父
 2. 母
 3. きょうだい
 4. 祖父
 5. 祖母
 6. 友だち
 7. 保育所(園)・幼稚園(ようちえん)の先生
 8. 小学校・中学校の先生
 9. 近所の人
 10. 親せき
- その他

あなたは言われたとき、どのような気持ちになりましたか。(1つ選んでください)

1. いやな気持ちでした
 2. その通りだと思った
 3. 何とも思わなかった
- その他

Q8. あなたは、恋人同士の間で次の（１）～（６）のようなことが行われた場合、その関係をどのように思いますか。

- （１）ラインなどのメッセージの返信が遅いといつも怒る
へんだと思う/別にへんだと思わない
- （２）だれとどこにいたのか、しつこく聞く
へんだと思う/別にへんだと思わない
- （３）友人とのつきあいをいやがったり、禁止したりする
へんだと思う/別にへんだと思わない
- （４）言うことを聞かないと不機嫌になる
へんだと思う/別にへんだと思わない
- （５）相手がいやがっているのに無理やりキスしたり、体をさわったりする
へんだと思う/別にへんだと思わない
- （６）別れ話をしてもしつこくつきまったり、いやな内容のメッセージを送ったりする
へんだと思う/別にへんだと思わない

Q9. 恋人同士の間で起きる暴力のことを「デートDV」といいます。なぐる、けるという体への暴力だけではなく、言葉や態度で怖がらせたり、行動を制限したりすることもデートDVです。あなたは、「デートDV」という言葉を知っていますか。（１つ選んでください）

- 1. 知っている
- 2. 聞いたことがある
- 3. 知らない

Q10. あなたは、将来どのような仕事につきたいと思いますか。3つまで教えてください。

- 1
- 2
- 3

Q11. あなたの性別を教えてください。（1つ選んでください）

- 1. 女子
- 2. 男子
- 3. 女子/男子では答えられない
- 4. 答えない

Q12. あなたがもし、生まれ変わるとしたら、男と女のどちらがよいですか。（1つ選んでください）

- 1. ぜったい男子
- 2. どちらかといえば男子
- 3. どちらでもよい
- 4. ぜったい女子
- 5. どちらかといえば女子

6. 答えない

なぜ、そのように思いますか。よろしければ、理由をお教えてください。

4. 小学生

枚方市役所では、男子・女子といった性別に関係なく、ひとりひとりの「自分らしさ」をみとめあい、みんなで協力し合う社会（男女共同参画社会（だんじょきょうどうさんかくしゃかい））を作るために、このアンケートでみなさんの考えをお聞きしますので協力してください。アンケートに名前は書きません。誰が書いたかわからないので、あなたが思っていることをそのまま答えてください。

枚方市 市長公室 人権政策課（ひらかたし しちょうこうしつ じんけんせいさくか）

【アンケートの答え方】

- ・あなたの考え方に近いものにチェックしてください。
- ・1つだけ選ぶ場合と、いくつか選ぶ場合があります。よく質問を読んで答えてください。
- ・「その他」を選んだときは、自分で考えた答えを入力してください。

Q1. あなたが、家でしていることをおしえてください。（いくつか選べます）

1. ごはんの材料を買いに行く
 2. 食事のしたく
 3. 食事のあとかたづけ
 4. 自分の部屋のそうじ
 5. 自分の部屋以外のそうじ
 6. ふろそうじ
 7. ゴミ出し
 8. 洗たく
 9. きょうだいの世話
 10. ペットや植物の世話
 11. 家の仕事の手つだい
- その他

Q2. 家で、主に家事（料理・そうじ・洗たくなど）や自分やきょうだいのお世話をしているのはだれですか。（いくつか選べます）

1. お父さん
 2. お母さん
 3. お兄さん
 4. お姉さん
 5. 自分
 6. 弟
 7. 妹
 8. おじいさん
 9. おばあさん
- その他

Q3. あなたは、料理・そうじ・洗たくなどの家事は、だれがするのが一番よいと思いますか。(1つ選んでください)

1. 男の人が主にするのがよい
2. 女の人が主にするのがよい
3. 男の人と女の人が協力してするのがよい
4. わからない

Q4. あなたは、小さい子どものお世話は、だれがするのが一番よいと思いますか。(1つ選んでください)

1. 男の人が主にするのがよい
2. 女の人が主にするのがよい
3. 男の人と女の人が協力してするのがよい
4. わからない

その他

Q5. あなたは、お金をかせぐ仕事は、だれがするのが一番よいと思いますか。(1つ選んでください)

1. 男の人が主にするのがよい
2. 女の人が主にするのがよい
3. 男の人と女の人が協力してするのがよい
4. わからない

その他

Q6. 勉強と家の手つだいについて、家族はどう考えているとあなたは思いますか。また、自分はどう考えているかそれぞれ答えてください。

家族の考え (1つ選んでください)

1. 勉強をいっしょうけんめいやっていれば、料理やそうじなどの家の手つだいはやらなくてもよい
2. 勉強も料理やそうじなどの家の手つだいも両方するのがよい
3. 勉強よりも、料理やそうじなど家の手つだいをすべきだ
4. わからない

自分の考え (1つ選んでください)

1. 勉強をいっしょうけんめいやっていれば、料理やそうじなどの家の手つだいはやらなくてもよい
2. 勉強も料理やそうじなどの家の手つだいも両方するのがよい
3. 勉強よりも、料理やそうじなど家の手つだいをすべきだ
4. わからない

Q7. あなたは、たとえば「男の子は強く・泣くな」や「女の子はやさしく・ぎょうぎよくしなさい」など、「男は〇〇」、「女は〇〇」のように言われたことがありますか。(1つ選んでください)

1. よく言われる (言われた)
2. ときどき言われる (言われた)
3. あまり言われな (言われなかった)

4. まったく言われたい (言われなかった)
5. わからない

どんなことについて言われたことがありますか。(いくつか選べます)

1. 言葉づかい
 2. 服そう・みだしなみ
 3. 性格
 4. 整理整頓
 5. 手伝い
 6. 食事の仕方
 7. すわり方
 8. 歩き方
 9. 勉強
 10. テレビ番組
 11. 友だち関係
 12. 家に帰る時間
 13. スポーツ
 14. お金の使い方
 15. 泣いたとき
- その他

それはだれに言われましたか。(いくつか選べます)

1. お父さん
 2. お母さん
 3. きょうだい
 4. おじいさん
 5. おばあさん
 6. 友だち
 7. 保育所(園)・幼稚園の先生
 8. 小学校の先生
 9. 近所の人
 10. 親せき
- その他

あなたは言われたとき、どのような気持ちになりましたか。(1つ選んでください)

1. いやな気持ちでした
 2. そのとおりだと思った
 3. なんとも思わなかった
- その他

Q8. あなたは大人になったら、どんな仕事につきたいと思いますか。3つまで教えてください。

- 1
- 2
- 3

Q9. あなたの性別を教えてください。(1つ選んでください)

1. 女子
2. 男子
3. 女子/男子では答えられない
4. 答えない

Q10. あなたがもし、生まれ変わるとしたら、男と女のどちらがよいですか。(1つ選んでください)

1. ぜったい男子
2. どちらかといえば男子
3. どちらでもよい
4. ぜったい女子
5. どちらかといえば女子
6. 答えない

なぜ、そのように思いますか。よろしければ、理由をお教えてください。

枚方市男女共同参画に関する 市民アンケート調査結果報告書

令和7年(2025)年 3月

発行 市長公室 人権政策課

〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町2丁目1-20

電話 072-841-1424

FAX 072-841-1700